

平成 22 年度智頭病院の決算報告

～「安心・安全の医療」を提供するために～

病院事業はみなさまの入院・外来などの診療費を主な収入として経営が成り立っています。
平成 22 年度は 4 月から一般病床 52 床に療養病床を 47 床に、老人保健施設 45 床としました。

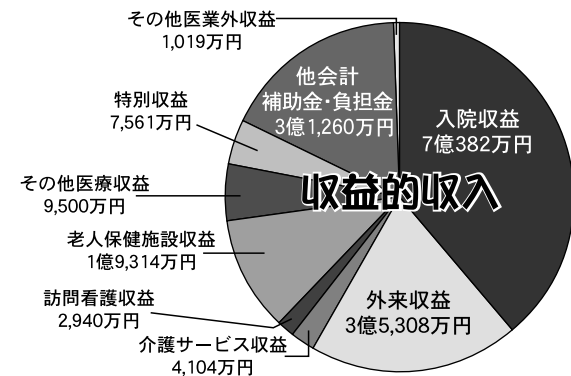
経営状況の概要(税抜)

病院事業収益 18 億 1,388 万円、病院事業費用 18 億 1,264 万円で差引き 124 万円の当期純利益（前年度 1,345 万円）で、2 年連続の黒字となり、**実質収支は 1 億 4,076 万円の黒字**になりました。

収益的収入 18 億 1,388 万円

入院患者は 31,543 人、入院収益全体では 7 億 382 万円で前年度より 3,711 万円減少、老人保健施設収益は 1 億 9,314 万円となりました。外来患者は 56,499 人で前年度より 2,246 人の減少、外来収益は 3 億 5,308 万円で前年度より 58 万円減少しました。

医業外収益は補助金・負担金交付金等が前年度より 101 万円増加しました。

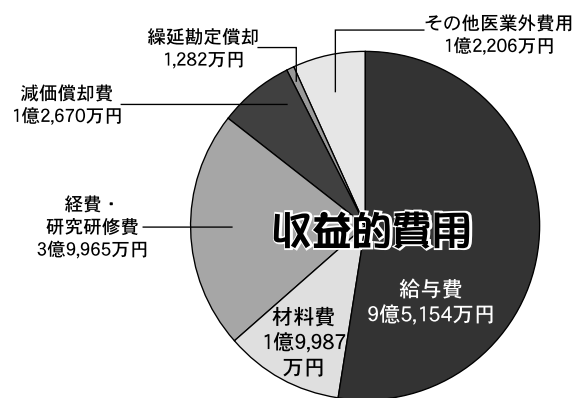


《収益的収入とは》

病院の経営活動に伴い発生したすべての収益、病院(介護老人保健施設)活動により生じる収入です。主なものは診療収入(入院収益、外来収益など)、町からの繰入金、補助金などです。

収益的費用 18 億 1,264 万円

医業費用は材料費、経費等の減により、医業費用全体では 3,211 万円減少しました。医業外費用は繰延勘定償却費の増で前年度より 522 万円増加しました。



《収益的費用とは》

病院の経営活動に伴い発生した支出のうち主なものは給与費、材料費(薬品費、診療材料費など)、経費(光熱水費、賃借料、委託料など)、減価償却費、企業債利息(医療機械の購入などのために借り入れた企業債に対する利息)などです。

資本的収支

◇資本的収入 1 億 2,418 万円

うち出資金 1 億 1,156 万円

◇資本的支出 2 億 5,320 万円

うち企業債償還金 2 億 4,353 万円

《資本的収支とは》

効果が次年度以降に及ぶもの、主に施設の建設・改良や機器などを整備するための収支です。収入のうち主なものは企業債、町からの繰入金(出資金)、補助金などです。支出は建設改良費(施設の改修、医療器械などの購入)や企業債償還金(借入金の返済)などです。



厳しい経営状況の下ではありますが、今後も地域みなさんに信頼され『安心・安全の医療』を提供する病院として、智頭病院改革プランに沿った経営に努めてまいります。

◆診療休診日のお知らせ：11 月 11 日・25 日(金)の神経内科は休診となります。
詳しくは経営課(☎75-3212)までお問い合わせください。(完全予約制です)

おもいやりの心ではなく、 おもい“合い”の心で…

第1回人権・部落解放講座開催!!

智頭町では、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を目指し、町内の人権・同和教育推進者並びに指導者の啓発力養成講座として、毎年「人権・部落解放講座」を開催しています。去る 9 月 26 日(月)に、参加者約 50 人が集つて第 1 回講座を開催しました。

講師に「部落問題の解決を願つねとわーく。とつとり」代表の清見久夫さんを招き、「私たち発メッセーじ」部落問題と向き合つて生きてきたこと」と題し、約 1 時間 30 分の講演をしていただきました。

最初に、被差別部落出身の女性と出会つて結婚し、そのことがきっかけで部落問題と真剣に向き合つようになったことを話され、講演に入り、

「部落問題については、これまでの様々な取り組みにより一定の解決の方向にあるという認識で、自然によくなつたのではな



く、同和対策施策や、教育・啓発の成果だと考えます。しかし、これまでの取り組みにより浮き彫りとなつた課題解決に向け、さらなるステップアップを図っていかなければなりません。そのためには、これまでと同じように具体的な努力が必要となります」と話されました。いままでの取り組みとして、インターネット上に掲載されている差別書き込みの掲載者等に直に削除要請を行つたり、ホームページを立ち上げ閲覧者の人権に関する様々な相談に親身に応じたりされています。最後に「私一人が何か行動しても何も変わらないかもしれない。だけど、何もしていないよりは変わる気がする。」をモットーに、一人でも地道に活動し、部落解放に向けてメッセーじを発信し続けていく」と話され講演は終わりました。

人権擁護委員を紹介します

この度、法務大臣から宝坂安喜雄さん(郷原)が、智頭町人権擁護委員に委嘱(再任)されました。特設人権相談所の開設、「人権の花運動」、小学校高学年を対象とした人権学習など一人ひとりの人権が大切にされる「明るいまちづくり」に向け活躍中です。



第4回本折・久志谷合同解放文化祭

11 月 13 日(日)に「第 4 回本折・久志谷合同解放文化祭」が本折児童館をメイン会場として開催されます。

両地区の小・中学生児童・生徒が、地区進出学習会や解放子ども会等で学んだことや体験したことを発表します。その他には、地元の団体や公民館、子ども会等でバザーを出店し、毎年多くの参加者で賑わっています。

また、アトラクションとして、『P.L.鳥取バトントワリング』によるバトン演技、地元児童や諏



(写真は昨年の様子です)

訪保育園児の踊りなど盛り沢山な催しがあります。

本折児童館内では、保・小・中・高等学校の園児・児童・生徒などの作品、地元の人や婦人会等による共同作品などの様々な作品を展示し、一般公開しています。良い機会ですので、ぜひ出かけてみては?

問合せ先 役場総務課 人権同和政策室 萩原・岸本 ☎ 75-4115